

第2次芦屋市  
地域福祉計画  
の実施プラン  
より抜粋

【第3次芦屋市地域福祉計画策定委員会 参考資料②】

団体名 地域福祉アクション  
プログラム推進協議会

○=よくでき  
ている  
○=できている  
△=もう少し

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること（26年度）	今後取り組みたいこと（27年度）	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況
1. 地域福祉への関心と理解を広げます	1-1) 地域福祉の呼びかけ * 地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだとすることを伝えあいます。				
	1-2) 学習と話しあいの推進 * 学校、公民館、地域、職場等のさまざまなところで地域福祉について学び、考えます。	・福祉フェア7/26では、地域で活躍されている方の体験談や助け上手、たすけられ上手になれる寸劇、視覚障がい者の方といっしょに模擬体験をする。 ・市民が創る福祉プロジェクト展を3/22開催し、減災リーフレットの紹介や障がいのある方の体験談をお聞きし、地域福祉について学びを深める。	継続	行政との協力体制構築	◎
	1-3) 情報の発信・伝達 * 地域福祉のさまざまな情報を発信します。	市民が創る情報紙プロジェクトから「あしやわがまち通信」で、介護保険在宅サービスの内容や「60歳からの男の生き方」をテーマに発行予定	継続して発行を行う	他団体からの情報提供をうけるなど連携することにより、市民が求める情報を発信できる	○
	* 必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。				
	* 必要な情報を自分で得るように努力します。				
2. 暮らしの“困りごと”を適切な支援につなぎます	2-1) ニーズの気づき・発見 * 生活の“困りごと”に早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。				
	2-2) 相談支援の充実 * 身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。				

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること（26年度）	今後取り組みたいこと（27年度）	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況
3. 地域生活を支えるサービスや活動を充実します	3-1) 福祉サービスの充実 * 地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。				
	3-2) 地域福祉活動の推進 * さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できること」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。	支援が必要な団体等から要請を受けて、既存団体と「ひとり一役」等とのマッチングを行った	継続	「あしや役立ち隊」がコーディネーション機能の役割を担い、「支援を求める人」と、既存団体、ボランティア等を結びつけられるよう活動する	◎
	3-3) 多様な連携による支援 * 新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。	支援が必要な団体等から要請を受けて、既存団体と「ひとり一役」等とのマッチングを行った	継続	「あしや役立ち隊」がコーディネーション機能の役割を担い、「支援を求める人」と、既存団体、ボランティア等を結びつけられるよう活動する	◎
4. 権利をまもる取組を充実します	4-1) 権利擁護の意識づくり * お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。	「成年後見制度」について、理解を深めたい団体に対して、「あしや役立ち隊」が、「プロボノ」をマッチングすることによって、「制度の理解」を図ることができた	継続	「あしや役立ち隊」がコーディネーション機能の役割を担い、「支援を求める人」と様々な団体等を結び付け、権利擁護の意識づくりを図る	◎
	4-2) 権利侵害・虐待対応の充実 * 権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。				
	4-3) 後見的支援の充実 * 判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。				

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること（26年度）	今後取り組みたいこと（27年度）	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況
5. 人と人のつながりを広げます	<b>5-1) 地域でのつながりづくり</b> * あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。 * 地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話し合いをすすめます。	茶屋之町自治会開催の「ちゃや秋まつり」で、「なかよしベンチを知っていますか」というアンケートを実施、ベンチを知らない方へベンチをPRするなど人と人とのつながりを進めた。また、茶屋之町自治会の方々との交流も広がってきた。	継続	地域で催されるまつりなどに参加し、地域の方との交流を通して地域づくりに結びつくような取組を行う	◎
6. 安心・安全でバリアのない生活環境をつくりま	<b>6-1) 災害時の支援</b> * 災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。				
	<b>6-2) バリアフリーのまちづくり</b> * だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくりま。				
	<b>6-3) 防犯・交通安全の推進</b> * 犯罪や事故のない安全なまちを、地域力をあわせてつくりま。				
	<b>6-4) 住環境の充実</b> * 介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。				

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	今取り組んでいること（26年度）	今後取り組みたいこと（27年度）	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況
7. 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します	<b>7-1) 活動拠点の充実</b> * 地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。				
	<b>7-2) 活動財源の確保</b> * 地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。				
	<b>7-3) 活動への支援</b> * “楽しく”、“しっかり”活動できるよう支援するしくみと取組を充実します。				
	<b>7-4) 協働活動・事業の推進</b> * “公と民”、“民と民”の多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。				
	<b>7-5) ネットワークの充実</b> * 地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。				